

令和3年5月吉日

お客様各位

『外国為替取引斡旋業務』のお取扱い終了について

平素は君津信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、誠に勝手ながら、外国為替取引斡旋業務について下記のとおり取扱いを終了させていただくこととなりました。お客様へは、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 取扱を終了する外国為替取引斡旋業務（外国為替取引の媒介）

- ・海外へのご送金（仕向外国送金取引）
- ・海外からのご送金の受領（被仕向外国送金取引）

2. 取扱終了日

令和3年5月31日（月曜日）

同日をもちまして取扱いを終了いたします。

今後とも引続き君津信用組合をよろしくお願いいたします。

以上